

令和7年第1回竹原市議会定例会会議録

令和7年第1回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	報告第 1 号	令和6年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 4	議案第 1 号	令和7年度竹原市一般会計予算
日程第 5	議案第 2 号	令和7年度竹原市国民健康保険特別会計予算
日程第 6	議案第 3 号	令和7年度竹原市貸付資金特別会計予算
日程第 7	議案第 4 号	令和7年度竹原市港湾事業特別会計予算
日程第 8	議案第 5 号	令和7年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
日程第 9	議案第 6 号	令和7年度竹原市介護保険特別会計予算
日程第 10	議案第 7 号	令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 11	議案第 8 号	令和7年度竹原市下水道事業会計予算
日程第 12	議案第 9 号	福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る 連携協約の変更について
日程第 13	議案第 10 号	市道路線の廃止及び認定について
日程第 14	議案第 11 号	ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定につ いて
日程第 15	議案第 12 号	竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
日程第 16	議案第 13 号	竹原市税条例及び竹原市個人番号の利用及び特定個人情報 の提供に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 17	議案第 14 号	竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
日程第 18	議案第 15 号	竹原市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条 例の一部を改正する条例案
日程第 19	議案第 16 号	竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案
日程第 20	議案第 17 号	竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第 21	議案第 18 号	竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案

- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 令和 6 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 令和 6 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 令和 6 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 令和 6 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 令和 6 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 9 一般質問
- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 3 1 発議第 7－1 号 竹原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 2 発議第 7－2 号 再審法制の改正に向けた速やかな議論を求める意見書（案）
- 日程第 3 3 発議第 7－3 号 本郷産業廃棄物最終処分場の管理体制の強化等を求める意見書（案）
- 日程第 3 4 発議第 7－4 号 持続可能な学校の実現をめざす意見書（案）
- 日程第 3 5 議選第 1 号 竹原市選挙管理委員の選挙について
- 日程第 3 6 議選第 2 号 竹原市選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第 3 7 閉会中継続審査（調査）について

令和 7 年第 1 回竹原市議会定例会議事日程 第 1 号

令和 7 年 2 月 1 8 日（火） 午前 1 0 時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1 号 令和 6 年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 4 議案第 1 号 令和 7 年度竹原市一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2 号 令和 7 年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 3 号 令和 7 年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 7 議案第 4 号 令和 7 年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5 号 令和 7 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 6 号 令和 7 年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 10 議案第 7 号 令和 7 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 11 議案第 8 号 令和 7 年度竹原市下水道事業会計予算
- 日程第 12 議案第 9 号 福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る
連携協約の変更について
- 日程第 13 議案第 10 号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第 14 議案第 11 号 ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定につ
いて
- 日程第 15 議案第 12 号 竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 16 議案第 13 号 竹原市税条例及び竹原市個人番号の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 17 議案第 14 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 18 議案第 15 号 竹原市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条
例の一部を改正する条例案
- 日程第 19 議案第 16 号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 日程第 20 議案第 17 号 竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 21 議案第 18 号 竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 22 議案第 19 号 竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び竹原市職
員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 令和 6 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 令和 6 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 令和 6 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 令和 6 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 令和 6 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

令和7年2月18日開会

(令和7年2月18日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
1 0	大 川 弘 雄	出 席
1 1	道 法 知 江	出 席
1 2	吉 田 基	出 席
1 3	宇 野 武 則	出 席
1 4	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開会

議長（高重洋介君） おはようございます。

令和７年第１回竹原市議会定例会を開会するに当たり、御参集賜り誠にありがとうございます。本日から令和７年度の予算を含め、長時間にわたり審査、審議をお願いするわけですが、円滑なる諸事の運営に皆様の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これより令和７年第１回竹原市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和６年１１月から１２月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第１２１条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入る前に先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和７年第１回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、新年度に向けた市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、本定例会は庁舎移転後、この新たな議場で迎える初めての定例会となりました。１月６日に新庁舎で業務を開始し、１か月余りが経過いたしました。新しい環境で順調に業務を執行しており、本市の大きな課題であった庁舎移転事業について区切りをつけることができましたことは、議員各位をはじめ関係者の皆様からの御理解、御協力のたまものであり、改めて深く感謝申し上げます。

この議場につきましては、全体フラットなバリアフリー対応とし、議会用の什器やシス

テム等を全て可動式とすることで、閉会時には一般利用も可能となる多目的なスペースとして有効に活用してまいりたいと考えており、この開かれた新たな議場から、気持ちを新たに市民の皆様の負託に応えるべく、議員の皆様との活発な議論を通じて市政のさらなる発展に努めてまいります。

旧庁舎跡地を中心とした新たな複合施設の整備につきましては、市民の皆様の日常的な居場所として多世代で交流できる拠点となるよう、市民ニーズを踏まえたホール、図書館、子育て支援施設などを整備するよう取り組んでおります。

これまで市民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、施設の機能や配置計画、望ましい民間機能などについて検討するとともに、民間の優れたノウハウを最大限活用できる官民連携手法を活用した整備、運営を想定し、参入事業者に求める水準についても具体的な整理を進めているところであります。

また、さきの定例会において関連議案を議決いただきました旧ゆめタウン等の取得につきましては、一連の手続を完了するとともに、財源となる国庫補助金についても、現在、国との最終調整段階となっており、引き続き早期の事業進捗に向けて着実に取組を推進してまいります。

次に、今年は6, 0 0 0人以上の貴い命が失われた阪神・淡路大震災の発生から30年という節目の年であります。改めて、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表します。

こうした中、昨年、南海トラフ地震臨時情報として巨大地震注意が初めて発表され、今年1月にも日向灘でマグニチュード6. 6の地震が発生し、南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率が、これまでの70から80%から80%程度に引き上げられるなど、改めて巨大地震に対する備えの重要性が増していると考えております。

本市といたしましては、庁舎移転に際し、巨大地震や浸水対策にも対応できる建物の構造補強などに加え、災害時においても庁舎機能を維持できるよう、非常用電源設備や重要な機械設備の上階設置などにより、新たな防災拠点として機能強化を図ったところであります。

また、災害発生に伴う避難所での生活環境の向上を図るため、簡易トイレや簡易ベッドのほか、パーテーションの整備に要する経費を補正予算として計上しているところであり、有事の際の避難所における避難者の受入れ体制の強化を図ってまいります。

さて、今年は十干十二支という乙巳に当たります。乙は、困難があっても紆余曲折しながら進んでいくことを表し、巳は蛇のイメージから、再生と変化を表していることから、

再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年になると言われています。

市政運営につきましても、国内外における社会経済情勢の変化や人口減少、少子高齢化への対応など、多くの課題に臨機応変に対応し、変化を恐れず、新しい姿を模索しながら常に前進してまいり所存であります。

次に、第6次総合計画の後期基本計画の2年目に当たる令和7年度の当初予算案について、その考え方について御説明いたします。

本市においては、第6次竹原市総合計画の基本構想で掲げた将来都市像である「元氣と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、7つの目標像の実現に資する分野別の施策に基づき、まちづくりを推進してきたところであります。

このような中、令和6年度からの5年間の施策の基本方針を示す後期基本計画と、竹原市人口ビジョンにおける本市の課題を踏まえ策定した竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略とを一体的に取り組むことにより、総合計画の施策の推進を加速させ、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力あるまちづくりを進めていくこととしております。

今後、人口減少対策をはじめ公共施設ゾーンの再整備や学校の適正配置、災害に強いインフラの整備、社会保障関連経費の増加への対応などに取り組むための財源が必要となることから、これまで以上に実効性のある事業の選択と集中を進めるとともに、将来にわたり収支が均衡した、持続可能かつ安定的な財政運営を行うための取組を引き続き進めてまいります。

本市においては、少子高齢化の進展により、若い世代の転出超過などによる社会減の増加、出生数の減少と死亡数の増加による自然減の増加が課題となっていることから、これまで社会減への対応として、魅力的で安定した仕事の創出や移住・定住施策の推進など、竹原への新しい人の流れをつくる取組を推進し、自然減への対応として、若い世代の結婚、出産、子育てへの希望をかなえるための取組をそれぞれ推進してまいりました。

これらを踏まえ、令和7年度当初予算においては、人口減少対策の取組をさらに加速し、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、にぎわいのある元氣なまちづくり、安全で安心して元氣に暮らせるまちづくり、健康で元氣に暮らせるまちづくりという3つの重点テーマを設定し、取り組むこととしております。

こうした考え方の下、提案しております来年度の当初予算の主な取組について御説明いたします。

初めに、1点目の、にぎわいのある元気なまちづくりの取組についてであります。

若い世代の進学や就職での転出超過が大きく、このことが人口減少の一つの要因となっていることから、多様な人材が働きやすい環境の整備や人材の誘致、育成による人材の確保に取り組むことにより産業を活性化させるとともに、本市の魅力を市内外へ発信し興味を持ってもらうことで、関係人口の創出、拡大から移住へつなげることにより、にぎわいのある元気なまちづくりを推進してまいります。

移住・定住の取組といたしましては、若者の経済的負担の軽減を図り、本市への移住・定住を促進するとともに、地域産業の担い手となる若い就業者の確保を目指し、奨学金を利用して大学等に進学し、卒業後、竹原市内に居住し市内事業所に就業する者に対し、奨学金の返還費用の一部を補助し、また本市に移住し就業等に関する要件を満たした方に対して、移住に係る引っ越し代金等の一部を補助する事業にも、併せて取り組んでまいります。

雇用、労働の取組といたしましては、本市に本社を置く中小企業に就職する者に対し、応援給付金の交付や家賃を助成することにより、若者の市内への就職を促すとともに、将来にわたって市内中小企業の安定的な経済活動を維持することにより、地域経済の活性化につなげてまいります。

商工業の取組といたしましては、昨年オープンしましたコワーキングスペースソルフィールを観光情報や移住情報発信の拠点として活用するとともに、利用者間の交流による新たなビジネスの創出や、企業活動の活性化を通じた交流人口、関係人口創出の拠点として、積極的に活用してまいります。

観光の取組といたしましては、竹原市観光振興計画に掲げる地域活性化の柱となる観光振興施策を総合的かつ計画的に推進するために、一般社団法人竹原観光まちづくり機構を中核とした関係事業者とともに、観光地経営の視点に立って、引き続き国内外プロモーションや観光コンテンツづくりなどの事業を推進し、ウェブなどデジタルツールを活用した新たな効果検証を取り入れながら、関係事業者のブランド力強化や観光客の満足度向上を図るとともに、観光客数及び観光消費額の増加につなげてまいります。

次に、2点目の、安全で安心して元気に暮らせるまちづくりの取組についてであります。

道路や河川等の社会基盤の整備や老朽化した公共施設の更新に取り組むとともに、地域の防災・防犯対策を強化するなど、住みやすさや暮らしやすさに磨きをかけることによ

り、誰もが安全で安心して元気に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

防犯対策といたしましては、防犯活動を行う団体が新たに設置する防犯カメラの費用の一部を補助することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めてまいります。

景観整備の取組といたしましては、老朽化が進行している町並み保存地区とその周辺の石畳舗装について、同エリアで整備する公共下水道事業と併せて改修することにより、竹原らしい景観の保全とともに、市民の景観意識の醸成や今後の維持管理費の削減を図ってまいります。

学校教育の取組といたしましては、竹原市立学校適正配置計画に基づき、市立学校の適正配置を推進し、教育環境の充実を図るため、引き続き（仮称）賀茂川学園の整備に取り組んでまいります。

防災・減災の取組といたしましては、南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害に備えるため、備蓄に関する基本的な方向性や目標を定め、防災用備品や食糧等、計画的に災害応急救援物資の備蓄を推進するとともに、林道三津仁賀線及び林道宿根線の防災対策工事、応急措置として大型土のうを設置している崩土流出箇所への待ち受け擁壁や土留め擁壁等の施工、河川の河道整備や護岸整備、排水機場の整備など、災害の発生及び被害の拡大を防止するための防災・減災事業を実施してまいります。

本川流域治水の取組といたしましては、特定都市河川浸水被害対策として、河川整備とその他の内水対策事業と併せ雨水貯留施設を整備するほか、農業水路等長寿命化、防災・減災事業として、上流の農業用ため池である瀬戸池を改修し、流量調整を行うことにより浸水被害の軽減を図るなど、多層的な施策展開により、流域における浸水被害対策の取組を進めてまいります。

次に、３点目の、健康で元気に暮らせるまちづくりの取組についてであります。

妊娠前から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、若者から高齢者まで幅広く疾病予防や重症化予防を一体的に行い、市民の健康管理を支援することなどにより、誰もが健康で元気に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

子ども・子育ての取組といたしましては、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ漏れなく切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターにおいて、妊娠、出産、子育てに関する相談対応や妊産婦及び乳幼児の健康診査、保健指導等を行ってまいります。

また、保護者に子供の年齢に応じた課題への気づきを促し、適切な支援を行うため、満

5歳になる子供に対して診察及び子育て相談や心理相談等の専門相談などを実施することで子供の健康の保持及び増進を図るとともに、子供が適切な養育を受け健やかな成長、発達ができるよう、関係機関と連携しながら、子育てに困難を抱える家庭への支援を行ってまいります。

高齢者福祉の取組といたしましては、介護予防やフレイル予防、生活習慣病等の予防を推進し、健康寿命を延伸するため、高齢者に対する個別的支援や通いの場への積極的な関与など、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な支援を行ってまいります。

健康づくりの取組といたしましては、骨粗鬆症及びその予備群を早期に発見するための検診事業を開始するとともに、若い世代からの骨密度測定の実施など、骨粗鬆症の予防に取り組んでまいります。

以上、これらの事業に取り組むための来年度の一般会計当初予算の規模は、総額154億7,521万3,000円、特別会計や事業会計も含めると、全体で242億3,612万円となるものであります。

後期基本計画の2年目となる令和7年度は、第6次総合計画に掲げる目指す将来像の実現に向け、これまでの施策を着実に実行するとともに、令和7年度当初予算において掲げる3つの重点テーマの下、取組をさらに発展させることで、持続可能で魅力あるまちづくりを推進してまいります。

本定例会では、これら来年度当初予算案に加え、ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定のほか、人事院の給与改定に関する勧告等を踏まえた令和7年度からの職員の給与の改定、非常勤消防団員に係る退職報償金の見直し、竹原市斎場の火葬場使用料の改定及び竹原港市営駐車場の駐車料金を改定する条例改正案など、合計26件を上程しております。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（高重洋介君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 3 番蕎麦田俊夫議員、13 番宇野武則議員を指名いたします。

日程第 2

議長（高重洋介君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 14 日までの 25 日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から 3 月 14 日までの 25 日間と決定いたしました。

日程第 3

議長（高重洋介君） 日程第 3、報告第 1 号令和 6 年度竹原市一般会計予算の補正についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました報告につきまして御報告申し上げます。

一般議案及び令和 6 年度補正予算案の議案説明書 3 ページをお開きください。

報告第 1 号令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 7 号）について、その概要を御説明申し上げます。

本報告は、物価高騰対策給付金給付事業を早急に実施する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 1 月 15 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。民生費において物価高騰対策給付金給付に要する経費として 1 億 2,304 万 6,000 円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金 1 億 2,304 万 6,000 円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ１億２，３０４万６，０００円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ１７４億８，４９１万円とするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結します。

本件は、報告承認案件のため、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第４～日程第１１

議長（高重洋介君） 日程第４、議案第１号令和７年度竹原市一般会計予算から日程第１１、議案第８号令和７年度竹原市下水道事業会計予算までの８件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第１号から議案第

7号までにつきまして御説明申し上げます。

令和7年度当初予算案の議案説明書3ページを御覧ください。

本定例会に提案しております令和7年度当初予算案について御説明申し上げます。

本市の総人口は、昭和55年をピークに減少傾向が続いており、これまで社会減への対応として、魅力的で安定した仕事の創出や移住・定住施策の推進など、竹原への新しい人の流れをつくる取組を、また自然減への対応として、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための取組をそれぞれ推進してまいりました。

こうしたことを踏まえ、人口減少対策の取組をさらに加速し、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、令和7年度当初予算において、にぎわいのある元気なまちづくり、安全で安心して元気に暮らせるまちづくり、健康で元気に暮らせるまちづくりという3つのテーマを設定し、重点的に取り組むこととしております。

こうした考え方の下、編成いたしました当初予算案について、前年度に比べ増減の大きい費目を中心に御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入についてであります。

市民税については、個人市民税は1人当たりの所得額の増加が見込まれるものの、納税義務者数の減少等により減額を、法人市民税は、企業の業績見込みや法人数の増等により増額を見込み、11億8,268万1,000円、前年度と比較し0.2%の増となっております。

固定資産税については、土地は宅地及び宅地比準土地の価格の修正等により減額を、家屋は新增築に伴い増額を、償却資産は大規模償却資産の減価償却等による減額を見込み、31億5,350万1,000円、前年度と比較し5.6%の減となっております。

以上により、市税については46億873万9,000円、前年度と比較し3.7%の減となっております。

次に、地方交付税については、税収の減等による基準財政収入額の減少及び公債費の増等による基準財政需要額の増加による普通交付税の増額が見込まれることから、29億888万円、前年度と比較し14.5%の増となっております。

市債については、庁舎移転事業及び防災・減災事業等が減少したことにより、19億1,670万円、前年度と比較し51.9%の減となっております。

国庫支出金については、デジタル基盤改革支援補助金及び児童手当負担金等の増加を見込み、20億9,509万7,000円、前年度と比較し17.7%の増となっております。

す。

次に、歳出についてであります。

総務費については、庁舎移転事業及び旧忠海西小学校屋内運動場解体事業等が減少したことにより、24億7,941万6,000円、前年度と比較し40%の減となっております。

民生費については、児童手当及び障害福祉サービス給付費等が増加したことにより、50億5,299万8,000円、前年度と比較し2.2%の増となっております。

衛生費については、予防接種委託料及び広島中央環境衛生組合負担金等が増加したことにより、10億4,261万9,000円、前年度と比較し9.6%の増となっております。

農林水産業費については、林道の緊急自然災害防止対策事業等が増加したことにより、2億6,583万7,000円、前年度と比較し36.7%の増となっております。

土木費については、道路防災、河川の緊急自然災害防止対策事業及び緊急浚渫推進事業等が減少したことにより、25億6,540万9,000円、前年度と比較し10.4%の減となっております。

消防費については、常備消防委託料及び消防団施設統廃合事業等が増加したことにより、7億2,189万3,000円、前年度と比較し25.2%の増となっております。

教育費については、(仮称)賀茂川学園整備事業等が増加したことにより、12億7,932万9,000円、前年度と比較し29.5%の増となっております。

以上により、歳入歳出予算総額は154億7,521万3,000円、前年度と比較し6.9%の減となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、市民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。予算総額は31億2,629万4,000円、前年度と比較し13.4%の増となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対し、必要な資金の貸付けを行い、修学の道を開くものであります。予算総額は736万8,000円、前年度と比較し0.3%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営するものであります。予算総額は6,722万2,000円、前年度と比較し0.6%の減となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。予算総額は1億1,789万1,000円、前年度と比較しほぼ皆増となっております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な介護サービスを提供するとともに、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築を図るものであります。予算総額は35億4,842万円、前年度と比較し5%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって広島県後期高齢者医療広域連合へ負担金を拠出するものであります。予算総額は6億836万8,000円、前年度と比較し0.6%の減となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第8号につきまして御説明申し上げます。

令和7年度当初予算案、議案説明書の6ページを御覧ください。

竹原市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和7年度においては、経営状況や財政状況を的確に把握し、より一層の経営の効率化、健全化に努めるとともに、汚水処理施設の整備に関するアクションプランに基づき、地域に適した下水道整備を効率的に推進する施策として、汚水及び雨水の管渠整備事業の実施、下水道施設の耐水化事業及びストックマネジメント計画の策定を実施することとしております。

業務の予定量につきましては、処理区域面積130.5ヘクタール、年間総処理水量45万6,163立方メートル、1日平均処理水量1,250立方メートルを見込んでおり

ます。

主な建設改良事業といたしましては、下水道整備区域の拡大と有収水量の増加に向けた取組として、引き続き汚水管渠整備事業を実施するとともに、雨水対策事業として中央排水処理区及び本川排水区において雨水管渠整備事業を実施してまいります。また、下水道施設のライフサイクルコスト削減に取り組むため、施設の長寿命化に向けたストックマネジメント計画について詳細設計を実施してまいります。さらに、豪雨や河川氾濫等の災害時における施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、一定の下水道機能を確保することを目的に、竹原浄化センターの耐水化に向けた工事を実施してまいります。予算規模は１２億８，５３４万４，０００円で、前年度と比較して１７．４％の増となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第１号令和７年度竹原市一般会計予算から議案第８号令和７年度竹原市下水道事業会計予算までの８件につきましては、議案の質疑を省略し、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、議案第１号令和７年度竹原市一般会計予算から議案第８号令和７年度竹原市下水道事業会計予算までの８件は、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第８条第１項の規定により、議長において、１番平井明道議員、２番村上まゆ子議員、３番蕎麦田俊夫議員、４番下垣内和春議員、５番今田佳男議員、６番山元経穂議員、８番堀越賢二議員、９番川本円議員、１０番大川弘雄議員、１１番道法知江議員、１２番吉田基議員、１３番宇野武則議員、１４番松本進議員、以上１３名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました１３名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしくお願いいたします。

日程第１２～日程第２８

議長（高重洋介君） 日程第１２、議案第９号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてから日程第２８、議案第２５号令和６年度竹原市下水道事業会計補正予算（第３号）までの１７件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第９号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の４ページを御覧ください。

議案第９号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について御説明申し上げます。

本案は、令和６年３月２８日に福山市と竹原市との間において締結した連携中枢都市圏形成に係る連携協約について、備後圏域の一体的な発展に向けた取組のさらなる進化のため、連携内容を変更することに関し、福山市と協議することについて議会の議決を求めるものであります。

変更の内容につきましては、連携協約に基づく具体的取組を定めている第２期びんご圏域ビジョンが今年度で計画期間の最終年度を迎えることから、第３期びんご圏域ビジョンを策定するに当たり、これまでの取組等を踏まえ、地域経済の活性化や都市機能の強化、住民サービスの向上などの連携協約で定める取組をさらに強化させるものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第１０号、議案第１８号及び議案第２５号の３議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の５ページを御覧ください。

議案第１０号市道路線の廃止及び認定について御説明申し上げます。

本案は、道路法第８条第２項及び第１０号第３項の規定により、市道路線を廃止及び認

定することについて、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、大王地区浸水対策事業に係る工事及び市道忠海中学校線道路改良工事に伴い、5路線の市道を廃止した後、新たに整備する6路線を市道として認定するとともに、塩浜地区において実施される民間の開発行為に伴い、新たに2路線を市道として認定するものであります。

次に、議案説明書13ページを御覧ください。

議案第18号竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、たけはら海の駅や港湾施設の短時間利用者に係る利便性の向上を図るとともに、港を核とした地域づくり、にぎわいの創出につなげるため、竹原港市営駐車場の料金を改定するものであります。

改正の内容につきましては、駐車時間のうち最初の1時間までの駐車料金を無料とするとともに、24時間までの最大料金について、現行の600円を800円とするものであります。

次に、議案説明書の23ページを御覧ください。

議案第25号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、令和5年度竹原市下水道事業会計決算に伴う減価償却費、企業債利息などを調整するほか、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、収益的支出予定額においては、営業費用の減価償却費464万4,000円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費167万3,000円、合わせて631万7,000円を減額計上しております。

これに対し、収益的収入予定額においては、営業収益の他会計負担金10万7,000円を減額、営業外収益の他会計負担金300万1,000円を減額、他会計補助金102万2,000円を減額、長期前受金戻入201万1,000円を減額、消費税及び地方消費税還付金550万7,000円を減額、合わせて1,164万8,000円を減額計上しております。

資本的支出予定額においては、建設改良費の委託料400万円及び工事請負費8,130万円を減額、合わせて8,530万円を減額計上しております。

これに対し、資本的収入予定額においては、企業債5,860万円を減額、出資金22

9万円を追加、国庫補助金2,665万円を減額、合わせて8,296万円を減額計上するものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第11号、議案第16号及び議案第17号の3議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第11号ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、ふれあいステーションただのうみの指定管理者を指定しようとするものであります。

ふれあいステーションただのうみにつきましては、その設置目的、利用状況を鑑み、事業効果等を含め総合的に検討した結果、非公募として現在の指定管理者である特定非営利活動法人福祉ステーションただのうみを指定管理者に指定することとし、同法人と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当であると認めたことから、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の11ページを御覧ください。

議案第16号竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、申請者の利便性向上を図ることを目的として、印鑑登録証明書の交付申請手続の見直しを行うものであります。

改正内容につきましては、印鑑の登録を受けている者が自ら交付申請する場合において、官公署の発行した顔写真つき身分証明書を提示することで、印鑑登録証の添付がなくても印鑑登録証明書の交付を受けることができることとするものであります。

次に、議案説明書の12ページを御覧ください。

議案第17号竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市斎場の安定的な管理運営を確保し、施設の老朽化に伴い増大する修繕費用に対応するため、火葬場使用料を改定するとともに、現在20年以上運営を休止している忠海永楽院について廃止するものであります。

使用料の改正内容につきましては、火葬の年齢区分について、令和４年度の民法改正を基に、大人の区分を１８歳以上に改めるとともに、受益者負担の適正化を図るため、使用料を増額し、１８歳未満の区分の火葬や胞衣等の焼却などに係る使用料を無料とするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第１２号から議案第１５号及び議案第１９号から議案第２４号までの１０議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の７ページを御覧ください。

議案第１２号竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、人事院の令和６年８月８日付の給与改定に関する勧告等を踏まえた、令和７年度分からの給与の改定を行うなど、必要な規定を整備するため、この条例案を提出するものであります。

改正の内容につきましては、職員の給与月額について、若年層に重点を置いて引き上げる人事院の勧告に沿った給料表に改定するものであり、手当については段階的に配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を月額１万３，０００円まで引き上げ、新たに本市に勤務する職員に対し地域手当を支給するとともに、通勤手当の上限額を１５万円まで引き上げ、管理職員特別勤務手当の支給対象となる時間帯を拡大するものであります。

次に、議案説明書の８ページを御覧ください。

議案第１３号竹原市税条例及び竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。

次に、議案説明書の９ページを御覧ください。

議案第１４号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、県内の医療費等から推計された標準保険料率を参考に、各種税率及び税額を定めるものであります。

改正の内容につきましては、県が算定した令和7年度標準保険料率のうち、基礎課税額が本市の令和6年度の税率と比較し大幅に上昇するため、昨今の物価高、燃料費の高騰などによる市民生活への影響も考慮し、市独自の施策として上昇率を抑えた基礎課税額に係る各所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額とし、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額については、県が算定した令和7年度標準保険料率と同額とするものであります。

次に、議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第15号竹原市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、非常勤消防団員に係る退職報償金について見直しを行うものであります。

改正の内容につきましては、勤続年数が30年を超える非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金の支給額に係る勤続年数区分に35年以上の区分を新たに追加するものであります。

次に、議案説明書の14ページを御覧ください。

議案第19号竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、職員の育児に伴う超過勤務の免除の対象となる子の範囲を見直すとともに、介護離職防止のための勤務環境の整備を行うものであります。

改正の内容につきましては、仕事と育児、介護を両立できるようにするため、職員の育児に伴う超過勤務の免除の対象となる子の範囲を、3歳になるまでの子から小学校就学前の子に拡大するとともに、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うため、制度に関する情報提供や研修の実施、相談窓口の設置を行うなど、必要な規定を整備するものであります。

次に、議案説明書の15ページを御覧ください。

議案第20号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第8号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の対策経費を追加するほか、入札減や事業実績見込みなどによる事業量の調整に伴い、予算を追加または減額するな

ど、決算見込みに基づく精算、その他事業について予算計上するものであります。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

総務費においては、防犯活動に要する経費として、地域防犯カメラ設置費補助金510万円、基金管理に要する経費として、減債基金積立金など1億3,708万4,000円を追加、戸籍システムに要する経費として、戸籍氏名振り仮名通知書作成業務委託料など529万5,000円を追加及び事業の決算見込みにより976万8,000円を減額、その他の事業については、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて8,902万7,000円を追加計上しております。

民生費においては、障害者福祉事務に要する経費として、電力等価格高騰対策障害者施設支援金454万4,000円、一般事務に要する経費として、電力等価格高騰対策介護施設等支援金984万7,000円、認定こども園等に要する経費として、電力等価格高騰対策保育施設等支援金112万6,000円を追加、その他の事業については、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて5,748万1,000円を追加計上しております。

衛生費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて8,024万1,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて173万2,000円を減額計上しております。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として、中小企業者等燃料費等高騰対策支援金など2,190万4,000円を追加及び事業の決算見込みにより360万円を減額、電子マネー活用事業に要する経費として、電子マネーポイント還元事業委託料2,686万円を追加、その他の事業については、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて3,039万4,000円を追加計上しております。

土木費においては、橋梁維持改修に要する経費として、維持補修工事など580万円、特定都市河川浸水被害対策に要する経費として、新設改良工事など1億5,000万円を追加、その他の事業については、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1億1,521万3,000円を追加計上しております。

消防費においては、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費として、防災用備品1,147万3,000円を追加、その他の事業については、事業の決算見込みにより予算を増額したことから、合わせて2,568万3,000円を追加計上しております。

教育費においては、中学校費の教材整備に要する経費として、図書購入費など1,218万4,000円、学校給食運営に要する経費として、学校給食費負担軽減補助金598万円を追加、その他の事業については、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて4,165万円を減額計上しております。

公債費においては、決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて300万円を減額計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

市税においては、固定資産税5,589万3,000円、軽自動車税259万6,000円を追加、市民税4,494万5,000円、入湯税164万7,000円を減額したことにより、合わせて1,189万7,000円を追加計上しております。

利子割交付金から環境性能割交付金までの歳入においては、広島県からの通知に基づき、それぞれ追加または減額したことから、合わせて3,185万2,000円を追加計上しております。

地方特例交付金においては、算定による交付額が見込みを上回ったことにより、9,015万6,000円を追加計上しております。

地方交付税においては、算定による交付額が見込みを上回ったことにより、普通交付税3億4,963万2,000円を追加計上しております。

使用料及び手数料においては、決算見込みにより148万円を減額計上しております。

国庫支出金においては、事業の追加及び事業の決算見込みにより、それぞれ追加または減額したことから、合わせて1億1,722万5,000円を追加計上しております。

県支出金においては、事業の追加及び事業の決算見込みにより、それぞれ追加または減額したことから、合わせて5,275万7,000円を追加計上しております。

財産収入においては、決算見込みにより1,099万7,000円を追加計上しております。

寄附金においては、決算見込みにより3,900万円を減額計上しております。

繰入金においては、決算見込みにより3億8,831万8,000円を減額計上しております。

諸収入においては、決算見込みにより1,526万2,000円を減額計上しております。

市債においては、事業の追加及び事業の決算見込みなどにより、それぞれ追加または減

額したことから、合わせて2,928万1,000円を減額計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億9,117万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ176億7,608万5,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費においては、財務処理における電子決済導入事業、竹原中央地区地籍整備推進調査測量業務及び電線共同溝整備事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

地域防犯カメラ設置補助事業及び戸籍氏名振り仮名記載事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

民生費においては、物価高騰対策給付金給付事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

電力等価格高騰対策支援事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

衛生費においては、斎場施設計画修繕事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

農林水産業費においては、森林経営管理制度事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

商工費においては、中小企業者等燃料費等高騰対策支援事業及び電子マネーを活用した消費喚起事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

土木費においては、市道舗装改修事業、市営住宅長寿命化事業及び新開土地区画整理事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

県営道路整備事業、県営港湾整備事業、県営街路整備事業及び県営急傾斜地崩壊対策事業については、広島県が事業費を繰り越したことに伴い、その負担金について繰り越すものであります。

橋梁維持改修事業及び特定都市河川浸水被害対策事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

消防費においては、災害用備蓄整備事業については国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

教育費においては、中学校指導書、指導用デジタル教科書更新事業及び学校給食費負担

軽減事業については、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

歴史的風致維持向上事業については、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

災害復旧費においては、令和３年農林水産施設災害復旧事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

ふれあいステーションただのうみ指定管理料について、指定管理期間及び限度額を定めるものであります。

次に、議案説明書の１９ページを御覧ください。

議案第２１号令和６年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

保険給付費において、療養給付費に要する経費として、療養給付費負担金２億８，６００万円、高額療養費に要する経費として、高額療養費負担金３，３００万円、合わせて３億１，９００万円を追加計上しております。

国民健康保険事業費納付金については、財源の変更を調整しております。

これに対し、歳入であります、国民健康保険税１，７５６万３，０００円、県支出金３億１，９００万円、繰越金２１２万６，０００円を追加計上するとともに、繰入金１，９６８万９，０００円を減額計上することにより、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ３億１，９００万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ３０億８，３３４万４，０００円とするものであります。

次に、議案説明書の２０ページを御覧ください。

議案第２２号令和６年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第１号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります、貸付金において事業の決算見込みなどにより予算を追加または減額したことから、合わせて１８４万円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります、諸収入１８４万円を減額計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ１８４万円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ５５４万８，０００円とするものであります。

次に、議案説明書の２１ページを御覧ください。

議案第２３号令和６年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第２号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

保険給付費において、居宅介護サービスに要する経費として、居宅介護サービス給付費負担金４，３００万円、地域密着型介護サービスに要する経費として、地域密着型介護サービス給付費負担金１，８００万円、高額介護サービス支給に要する経費として、高額介護サービス費負担金１，４００万円、合わせて７，５００万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります、国庫支出金２，０１７万１，０００円、支払基金交付金２，０２５万円、県支出金９４５万５，０００円、繰入金２，５１２万４，０００円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ７，５００万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ３５億６７３万３，０００円とするものであります。

次に、議案説明書の２２ページを御覧ください。

議案第２４号令和６年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります、広域連合納付金において、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、３，６２６万３，０００円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります、後期高齢者医療保険料３，２５６万２，０００円を減額、繰越金１５６万４，０００円、諸収入２万９，０００円を追加計上するとともに、繰入金５２９万４，０００円を減額計上することにより、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ３，６２６万３，０００円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ５億７，５４９万円とするものであります。

説明は以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

ただいま提案されました議案第９号から議案第２５号までの１７件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてから議案第25号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）までの17件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり2月20日は総務文教委員会、21日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、25日は午前9時から議会運営委員会を、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前11時14分 散会